

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成28年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(長野建設事務所)
指定管理者	(公社)長野シルバー人材センター

1 施設名等

施設名	長野県若里公園	住所 電話 ホームページ	長野市若里1丁目1-50 026-226-6950
-----	---------	--------------------	------------------------------

2 施設の概要

設置年月	昭和58年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にレクリエーション及び文化活動の場を提供するため。		
施設内容	中央広場、大芝生広場、沈床広場、遊具 県立長野図書館(県教委所管) 開園面積:5.8ha		
利用料金	-		
開所日	無休開放		
開所時間	常時開放		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	長野市
平成18年度～23年度	指定管理	社団法人 長野シルバー人材センター(23年度～公益社団法人)

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	(公社)長野シルバー人材センター	指定期間	平成24年4月1日～29年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:2)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成28年度(A)	平成27年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
12,425千円	12,425千円	0千円	
	増減理由	-	

6 指定管理者が行う業務

都市公園等(備品等を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成 年度(A): 日	平成 年度(A):	有・無	
平成 年度(B): 日	平成 年度(B):		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・常駐のシルバー会員による日常清掃作業のほか、手刈り除草班・地域班による大規模な除草・落葉清掃作業を行い、公園の環境美化に努めた。 ・植木班による大規模な剪定作業を3回行い、植栽の高さを揃え見通しを良くする等、公園の環境美化及び安全確保に努めた。 ・乗用芝刈り機による芝刈り作業を年11回行い、芝生広場の整備に努めた。特に芝が伸びる夏場については、2週間に1度のペースで行った。 ・4月～11月の間の毎朝、6時半からのNHKラジオ体操を管理事務所から流し、早朝の公園利用者の健康促進を図った。 ・専門業者による遊具の安全点検を年3回行い、その結果指摘のあった事項については速やかに修繕を行い、利用者の安全確保に努めた。 ・アンケート箱を設置して、利用者の「意見」を管理棟に掲示し、さらに毎年秋に個人及び団体利用者からアンケートを取った。意見については回答するとともに改善を図った。 ・前年度に引き続き、樹木名プレートを増設した。 ・修繕箇所が生じた際は、迅速な対応を心掛けた。

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの園児にチューリップ・スイセンの球根を植えてもらえるよう花壇の数を増やした。 ・住民を対象とした低木の剪定講習会を開催をした。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・鳩の餌やり行為をする人がいて、沢山の鳩が集まり大変迷惑をしている。(餌やり禁止の看板を設置し、巡回時に管理人(会員)が口頭注意をするとともに、餌が置いてあった場合は直ちに撤去した。) ・とてもよく整備されている。(芝刈り、清掃業務、特にトイレ清掃を徹底した。) ・犬の糞を持ち帰らない、リードから離す利用者がいる。(注意喚起の看板を設置し、巡回時に管理人(会員)が口頭注意や清掃を徹底した。)

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理計画に従って、管理運営を実施した。	協定書等に基づき、管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・365日24時間、無料開放している。 ・公園利用においては、利用者に対する迷惑行為がないよう看板での周知をし、万一迷惑行為あった場合はやめるように注意している。 ・バスの駐車可能台数が限られているため、利用月3か月前の1日(土日祝日は平日)を締め切りとして抽選とし、それ以降については、利用枠に余裕がある場合は、順次受け付けをしている。出来るだけ多く利用できるように、小駐車場の配置を工夫し駐車スペースを確保している。 ・球根植えについて、長野市内124保育・幼稚園に公募したところ、7園の応募があったため、花壇の整備を行って数を増やし、7園全てを招いた。 	園内巡回時における迷惑行為者への対応等、平等な利用の確保ができたこと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・年中無休の管理体制をとった。 ・組織力を生かし、植木班による大規模な樹木の剪定、また地域班及び手刈り除草班による除草・落葉の清掃等を行い、公園の環境美化に努めた。 ・遊具について、専門業者による安全点検を年3回(通常年1回)行い、指導のあった部分は修繕する等、安全管理に重点をおいた。 ・アンケート箱を設置して、利用者の「意見」を管理棟に掲示した。意見については回答し、改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者が毎日安心・快適に利用していただけるよう年中無休で保守点検及び清掃等を実施し、日々サービス向上に努めている。 ・植栽の管理を積極的に行い、公園全体の景観と安全の確保に努めている。 ・特に利用頻度の高い遊具について安全点検を重点的にを行い、安全管理に努めている。 ・利用者の声を適正な公園管理や利用者サービスの向上に反映させている。 	A
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・4～11月の朝6時半から管理事務所前でNHKラジオ体操を流し、早朝公園利用者の健康増進を促した。参加者延べ5,809名(1日平均23.8人) ・球根植えについては、長野市内124保育・幼稚園に公募案内をし、7園から応募があった。11月に7園を招いて花壇にチューリップ・スイセンの球根の植え付けを行った。 ・公園の落葉を園芸肥料用として、一般市民(延べ155名)に無料配布を3回実施(11月27日、12月9日、16日)し好評を得ている。 ・明るい雰囲気、安全な公園づくりのため、就業時、ラジオ体操時などに積極的に声かけ運動をした。 	本公園に特化した各種事業を展開しており、多くの県民が親しみの持てる公園になるよう努めている。	B

(様式2)

	<ul style="list-style-type: none"> ・センター会員が講師となり、住民を対象とした低木の剪定講習会を5月20日に開催し、21名応募、参加者19名、3グループに分かれて剪定実習を行い、公園管理への関心と参加を図った。 ・北信小学校、長野市内幼稚園・保育園長あてに若里公園のはがき案内を送付し、社会見学の昼食会場や遠足目的地としての利用促進を図った。 		
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び事業計画に基づき、会員の配置を行った。 ・必要に応じて就業する会員連絡員を置き、作業の段取りや安全対策を行った。 	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われている。	B
収支状況	指定管理料収入12,425千円に対し、支出金額は12,332千円、収支差額は93千円黒字だった。	限られた指定管理料収入に対し、適正な維持管理が図られた。	B
総合評価	シルバー人材センターの組織力を活かした作業をした。また従事シルバー会員の生きがいと健康につながった。	シルバー人材センターの特性を生かした事業や活動を行っており、全体的に適正な管理運営と認められる。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・樹根が敷設排水管に進入し、トイレ詰りの原因となり修繕が多発していて、利用者に不便をかせてしまっている。 ・高木(ケヤキ)の枝払いや、大雨・台風による樹木(ニセアカシア等)の倒木対応について、委託費用が高額なため、事前の対策が難しい。 ・公園全体的に老朽化が目立ち、修繕に費用がかかることが予想される。修繕が多発した場合、他の管理経費(人件費)を抑えなくてはならない状況となる。 ・犬の飼い主がリードをつけずに散歩したり、糞の持ち帰りをしないなどの条例違反行為が絶えない。口頭での注意や看板を設置して周知をしているが、なかなかマナーが改善されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携を図りながら今後も大規模な修繕について対応する。 ・指定管理者と連携を図りながら今後も大規模な修繕について対応する。 ・指定管理者にあつては限られた予算の中で、緊急度等を考慮して引き続き迅速に対応していただくとともに、県にあつては指定管理者と連携を図りながら今後も大規模な修繕について対応する。 ・多くの県民が利用する公園であり、利用者自身が最低限のマナーを守れるよう条例改正の内容を含めた更なる周知や指導を徹底させる。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成26年11月19日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
【施設の目的に沿った管理運営】 ・事業計画書と事業報告書が相違する場合(自主事業の実施項目)は事業報告書に理由を記載させるべき。 ・若里公園独自の日常管理マニュアル、植栽管理マニュアル等を整備する必要がある。 ・「スポーツの場」としてどのような使い方ができるか利用者へ宣伝した方がよい。	・自主事業の計画と実績が異なる場合は、事業報告書に理由を記載しています。 ・27年度に公園独自の日常管理マニュアル、植栽管理マニュアルを作成し、マニュアルに従って管理を行っています。 ・27年度に該当する広場で「他の利用者に迷惑にならない遊び(スポーツ)例をイラストで説明した看板」を2箇所設置して周知を図っています。また、29年度からは「健康づくり」を目的とした自主事業を開催し、スポーツの場としての利用促進を図っています。	年度協定書に基づき四半期ごとに提出される管理報告書の履行検査時において、適正に実施されていることを確認しました。
【平等な利用の確保】 ・球根植え、樹木のチップ材配布など特定の幼稚園、学校等に集中しているが、他の需要はないのか。理由を説明できるようにしておくべき。 ・バスの駐車場は先着順であるが、不足することが多ければ予約の導入も必要ではないか。	・球根植えについては、長野市内124保育・幼稚園に公募案内をした結果、7園から応募があったため花壇の整備を行い、応募の7園を招いて11月に実施しました。 なお、チップ配布については、破砕機が故障し廃棄をしたので、本事業につきましては取りやめとなりました。 ・27年度からバスの駐車場については、利用月3カ月前の月の1日(土日祝日の場合は翌平日)を締め切りとして抽選し、それ以降については、利用枠に余裕がある場合は順次受け付けしています。	管理報告書の履行検査時において、募集、選定等が適正に行われていることを確認しました。

(様式2)

<p>【利用者サービス向上の取組】 ・アンケートの要望への取り組み、対応状況について掲示板等で案内することを検討すべき。</p> <p>・東側の木製ベンチにかなり老朽化がみられ、利用に躊躇するので、雨・雪などに考慮したものに変更したらどうか。</p>	<p>・27年度からアンケート箱を設置して個人、団体とも利用者アンケートに書かれた「意見」を管理棟に貼り出しています。個々の意見について回答し、改善を図っています。</p> <p>・ベンチについては、随時、塗装や破損箇所の修理を行っていますが、交換となると多額の費用がかかるため、県と協議しながら検討します。</p>	<p>・管理報告書の履行検査時において、対応していることを確認しました。</p> <p>・ベンチの修繕等については、管理報告書の履行検査時において、適正に行われていることを確認しました。今後も指定管理者と連携を図りながら大規模な修繕に該当する場合は対応します。</p>
<p>【自主事業】 本公園の自主事業は指定管理料の一部で実施されているが、他の公園は指定管理料以外で実施しているため、公園の設置目的の範囲内で別途参加料を頂くようなことを検討してほしい。</p>	<p>29年度から自主事業のうち外部委託する事業に限り、参加料を徴収することにしました。</p>	<p>現在行っている本公園に特化した自主事業を継続・充実させます。</p>
<p>学校、保育園等への利用促進案内通知後、どれだけ実際に利用したかを効果の測定指標とすべき。</p>	<p>・27年度同様、北信の小学校と長野市内の保育・幼稚園171箇所に利用案内を送り、その結果、延べ26園、18校が利用がありました。</p> <p>・アンケートを実施し、はがき案内の存在を知っているか、その案内が利用のきっかけになったか等の質問事項の結果、はがきの存在を知っている13件、利用のきっかけになった件数は27年度より3件増の6件でした。</p> <p>・上記の結果、少しずつではあるが利用効果が認められるため、はがき等の案内を今後も実施します。</p>	<p>管理報告書の履行検査時において、効果の測定指標が利用促進にどのように使用されているかを引き続き確認します。</p>
<p>【収支状況】 支出のほとんどが人件費であり、経費削減は厳しいと思われるので、修繕費等の対応には県の負担が必要ではないか。</p>		<p>指定管理者と連携を図りながら今後も大規模な修繕について対応します。</p>